

湯梨浜町社会福祉協議会訪問介護事業所

「ヘルパーってどこでも同じ・・・」そう思っていないですか？

社協のヘルパーだからこそ「訪問介護事業所」の枠を超え、地域との連携や社協が実施している介護保険では対応のできない他のサービスの紹介など細やかなことまで対応できます。介護保険では提供することのできない「家の周りの草取りをしてほしい」、「障子を張ってほしい」などの要望に対しては社会福祉協議会が実施している地域あんしんサービス「助さん」やシルバー人材センターなどご紹介いたします。ぜひご利用ください。

在宅での生活を
応援します。



○誰が利用できるの？

介護保険要支援・要介護認定された方

○どこに申し込むの？

社協のケアマネージャーさんへ
ご相談ください（電話34-6008）

○どんなサービスが受けれるの？

①身体介護

入浴、排泄、食事、着替え等

②生活援助

調理、洗濯、掃除、買い物等

★★★料金表★★★

要介護の方（1回あたり）

《身体介護》

20分～30分 281円

30分～1時間 444円

1時間～1時間30分 646円

以降30分ごとに91円加算

《生活援助》

20分～45分 210円

45分～ 260円

※初回利用開始1ヶ月のみ

200円が加算されます。

要支援の方（1ヶ月あたり）

要支援1 1,226円

要支援2（週2回利用）2,452円

介護予防・日常生活支援総合
サービス事業の方（1回あたり）

《1割負担の方》

週1回 266円 週3回 285円

週2回 270円

《2割負担の方》

週1回 532円 週3回 570円

週2回 540円